

○議長（堀内春美さん）

それでは、通告1番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

それでは、通告に従い、一般質問を行います。まず大きな一番目の質問です。人口減少化対策についての質問になります。人口減少化は本質的な大きな課題です。平成27年に富士川町人口ビジョン総合戦略が策定され、様々な施策が継続されており、駅前通り山王地区や鰍沢北区新田地区などに、若者世帯 定住者が増加しています。

2018年から22年の合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子どもの推定人数も、1.41%と微増しており、一定の成果を上げていると認識しています。一方で、再び消滅可能性自治体、人口減少に歯止めがかからず、自治体運営ができなくなる自治体に指定されました。こういった状況に一喜一憂するのではなく、現状分析をしっかりと行い、着実に施策の検討と推進を図ることが大切です。最初の質問になります。現状を踏まえ、新たな人口ビジョン総合戦略を策定する計画があるのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。国の長期的な人口の将来展望を踏まえ、平成27年に策定した富士川町人口ビジョンでは、令和42年の目標人口を1万6000人と設定しました。これに基づいた第2次富士川町総合計画では、令和7年の目標人口を1万5270人と定めていました。

しかし、現時点での人口はこの目標より約1200人少なくなっています。目標人口の見直しを行う必要があると考えております。

こうしたことから、総合計画および人口ビジョン、並びに総合戦略との関連性を考慮し、一体的な検討が求められるため、現在策定中の、第3次総合計画および総合戦略の見直しに合わせて、人口ビジョンの見直しも行ってまいります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ビジョンの見直しを計画するというご回答をいただきました。全国の自治体が全国ビジョンを策定し、様々な取り組みが展開されています。東京23区で唯一、消滅可能性自治体に指定された豊島区は、今回は除外されています。都市部のベッドタウン化を図るとともに、子ども施策子育て支援施策の推進で若者世帯の定住者が増えたことが要因であります。現状と課題を踏まえて、ビジョンを立てて取り組むことが大切です。そこで具体的に（2）の質問になります。

更なる若者定住者、移住定住者、一時定住者及び交流人口、交流人口を多くしていくことによって一時定住あるいは定住に繋げていくことが非常に大切だと私は捉えているんですが、こういった施策、拡充施策の推進について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、定住奨励金制度などの移住・定住施策や、新婚新生活結婚新生活支援補助制度など、若い世代への定住促進対策として多くの施策を行っております。新たな施策の創出については、民間のノウハウを活用した事業の展開などの研究が必要であると考えております。おりますが、現制度の更なる推進を図ってまいります。一方、来年度には南アルプス市に大型商業施設が開業することから、町外からの交流人口の増加が予想されます。

こうしたことから、町内への流入人口を増やす鍵となる、道の駅富士川を拠点とした、株式会社ビームスクリエイティブが企画する集客事業の取り組みについて、県や近隣市町と連携し、施策の展開を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひいろんな点を考慮しながら、進めていただきたいと思います。再質問を行いたいと思います。県内で唯一、自立持続性可能性自治体と認定された忍野村は、先端産業企業誘致の効果によることは明らかです。課長がおっしゃいましたように、南アルプス市では2025年4月オープンを目指してコストコ建設工事が進んでいます。コストコ運営会社では300人の新規雇用を計画し、9割を地元で採用する方針を示しています。南アルプス市の人囗増も期待されています。現時点における本町の企業や、事業所誘致の現状について伺います。なお、令和5年第2回定例会において、依田誠司議員が同様の質問をしておりますが、状況に変化が生じていますので改めて質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。本町の企業や事業所の誘致、事業所につきましては具体的な動きはございませんが、現在、町外企業が町内の中で展開している事例としまして、昨年度から小林区内の遊休農地を活用して、ビニールハウスを建設し、農産物の生産を行っている農業生産法人がございます。現在、このビニールハウスの中では、大都市圏での販売目的また、富士川町のふるさと納税返礼品にも出せるよう複数の農産物の栽培に取り組んでおります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

本町の土地条件やあるいは立地状況を勘案してみると、企業誘致はなかなか難しい。その中で農業法人の活動がなされていることを、これはぜひ力強く見守っていきたいと思います。再質問になりますが、本町は、通勤通学の利便性に適した地域であると言えます。自然環境

あるいは安全面、あるいは防災に関わる点で、交通の利便性もいい、そういう点で町では、町有住宅のリフォーム化を図ると転入世帯の受け入れに取り組んでいますが、令和6年5月1日現在において、青柳、鰍沢両町有団地160室のうち、62室が空室となっています。入居条件を緩和するなどして、通勤通学世帯の受け入れをさらに推進することができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

町有住宅の入居につきましては、単身者も受け入れており、さらに法人による使用許可を可能にし、現在、リニア工事に関わる作業員が入居されていますので、今後も住宅の入居促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

町有住宅は公営住宅法があるから、緩和する条件を緩和することは難しいと思いますが、町有住宅は町の条例を緩和することによってさらに推進できるんではないのかというふうに思いますのでぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問になります。日本海沖諸島にある島根県海士町では、2018年から2023年の人口増加率は0から14歳で7.8%、15から44歳で6.3%だそうです。そして、今現在も移住希望者が殺到しているようです。離島の町であるのに関わらず、日本で最も人口が増えている町になっています。その要因は、町おこしによる新たな雇用創出と、教育者と子育ての支援の充実であります。とりわけ村内の高校を進学校化した。そのことによって移住希望者が増えているようですが、子ども施策と子育て施策は、人口増加施策のキーポイントであることは間違ひありません。（3）の質問になります。更なる子ども施策子育て支援施策の推進計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

町では、子育て支援策として、医療費の無料化、保育料の無償化、学用品のリユース、病後児保育の提供、今年度より産後ママ応援事業、在宅育児応援金事業を行っております。

このように、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の充実を図っております。

また、昨年度は子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施し、多くの子育て世代からご意見をいただきました。本年度は第3期子ども子育て支援事業計画を策定する年であり、子育て世代からのニーズを取りまとめ、計画に生かしていく所存であります。

今後も子育て世代の皆様の声を大切にしながら、よりよい子育て環境の整備を継続していくことで、人口減少化対策に繋がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○ 7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。ただいま子育て世代のお母さん方の声を大切にしてというご回答がありました。様々な施策を講じていただくことは、私も知っています。他所よりもかなり実践的にやっていると思っております。ただですね、私市川三郷町の歌舞伎公園に時々行くんですが、ママ友さんたちがビニールシートを敷いてですね車座になって、会食を楽しんだりしながらその隣では子どもたちが群れて遊んでいる、遊具で、こういう状況を見るときに、やっぱり私、私達の町もそういう子どもの施設が必要かなということをつくづく感じているんですが、現在本町には37の都市公園、ポケットパーク、スポーツ公園、農村公園がありますが、児童公園は利根川公園があるのみです。公園そのものが狭く、道路も遊具、駐車場も完備されてなくて子どもたちや家族がゆっくり過ごせる場所になってしまいます。若者世帯の多くは子どもたちや家族がゆっくり過ごせる場所を切望しています。これは、私は何回か言ってることなんですが子ども施策、子育て支援策の具体的な推進方法の一つとして新たな児童公園こどもパーク等の設置ができないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

児童公園の必要性につきましては、総合計画策定時に実施した町民意識調査での重要度、満足度、また、昨年度実施いたしました子ども子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○ 7番議員（望月眞君）

ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。次の質問になりますが、厚生労働省は国の出生率が1.2%と過去最低になったと発表しています。社会構造の変容、個人のライフスタイルの変化などを考慮すると、人口減少に歯止めをかけることはなかなか困難なことだと思います。岡山県美咲町は2018年に人口減少の現実を受け止め、賢く収縮するまちづくりを掲げ、公共施設の統廃合を始め、人口減少に合わせたまちのサイズを作り変えることから取り組みを進めたそうです。一方で、町内小中学校を統合して義務教育学校2校を開校しています。また、町民の要望を取り入れ、英語特区を設け英語教育の推進を図っています。今回の発表では、消滅可能性自治体から除外されています。本町は新庁舎整備など公共施設のインフラ整備と統廃合が既に進んでいます。これからは、賢く堅実なまち作りが求められます。そこで4の質問です。人口減少の現状と将来の見通しを踏まえたまちづくりの推進について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。平成29年度に策定した第2次富士川町総合計画では、医療・福祉の充実、若者の就労、定住支援子育て支援などを推進し、人口減少に歯止め

をかけるための施策を実施してきました。こうした中、昨年度1年間における本町の人口推移におきまして、転入者493人に対し転出者443人となり、富士川町になってから初めて50人の転入超過となりました。

こうしたことから、人口増となった要因を調査するとともに、人口減少の中各地区のニーズに応じた事業を模索し、快適で暮らしやすい住環境と自然が調和した施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

堅実なまちづくりという点であれば、財政の健全化ということが当然求められていて町長一生懸命、ふるさと納税の増額に長じていて、財政確保、これも堅実なまちづくりの一つに私はなると思っています。堅実なまちづくり、安心安全なまちづくり、活気あるまちづくり、子どもに優しい魅力あるまちづくりを目指し、更なる施策の推進を期待します。

続いて、水道管・下水道管・マンホールの耐震化についての質問に入ります。本町の水道管路の対策、耐震化率が低いとの新聞報道がありました。これは3月29日に発表された、総務省自治財務局公営企業経営室および厚生労働省健康生活衛生局水道課の水道施設の更新耐震化についてのデータが基になっていると理解しています。本町の、令和4年度の水道管路更新率は0.6%というより、基幹管の耐震化と耐震適合率、震度6以上の地震に耐えうる水道管は7.6%であり、全国平均42.3%、県平均44%に劣っています。ただ、経年劣化状況にある水道管は少なく、現状が著しく悪い状況ではないと私も認識しています。水道管切り替え工事には多額の経費がかかることから、経年劣化状況を勘案しながら計画的に耐震化を推進していくことが望れます。

しかし、能登半島地震でも最も大切なライフラインである水道管の破損状況、被害が深刻であり、未だに復旧していない地域もあります。能登半島地震を教訓にして、耐震化を促進していくことも大切です。そこで（1）の質問です。令和3年に策定された、富士川水道ビジョンには、水道設備強靭化の基本施策として、水道施設耐震化の推進、老朽化、施設設備の更新が掲げられていますが、水道管の耐震化の進行状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。水道施設の耐震化につきましては、東日本大震災以降、管渠の耐震基準が見直されたことにより、現基準での耐震性性能を有する慣習の割合は、令和3年度末において7.6%、令和4年度末において8.9%、令和5年度末において10%であります。今後も富士川町水道ビジョンに基づき、老朽管路布設替え工事および下水道管の延伸工事に伴う布設替え工事を実施し、水道管の耐震化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○ 7番議員（望月眞君）

耐震化が促進されていることがわかりました。再質問になりますがこれは齊藤欽也議員も、水道管の耐震化について質問を予定されていましたが、私が通告が先でしたので、私の方で代表して質問させていただいてますが、齊藤議員の質問の中にもあったんですが耐震化には多額の経費が必要になりますが、耐震化対策推進に当たっての財源確保についての考え方、伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

水道事業につきましては、公営企業法により、独立採算制で運営するように定められています。そのため、得た収益を持って事業費に充てますが、全ての収益を管渠の布設替え工事に充てることができないため、必要に応じて、企業債などを将来負担増とならないよう計画する中で活用し財源としてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○ 7番議員（望月眞君）

先ほど申し上げましたように大変多額な費用がかかりますが、これを一撃で推進するとなればやっぱり水道料の値上げにも関わってくるということはなかなか難しいと思いますが、私なりにちょっと調べてみたんですが、現実の水道施設の更新耐震化等についてによると、水道管管路耐震化事業に係る地方財政措置を令和10年まで延長するとしています。また、生活基盤施設耐震化等交付金の水道管路緊急改善事業補助金等もあります。こういった補助金を申請することとして、活用して財源に充てることができないのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。本町水道事業におきましては、運営状態が非常に良好でありまして、今おっしゃられたような交付金等の事業の適合基準にはちょっとならないという現状がありますので、ご承知ください。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○ 7番議員（望月眞君）

検討する価値はあるかと思うので、ぜひまた検討してみてください。水道管管路の耐震化とともに下水道管工共管の耐震化も求められます。（2）の質問になりますが、下水道管公共管の耐震状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。下水道環境等の耐震化につきましては、平成25年度

に富士川町下水道総合地震対策計画を策定し、現在、平成3年度からすいません令和3年度から令和7年度までの5か年を第2期の計画期間としています。この計画の中では、液状化のおそれのあるエリアの、耐震化されていない施設のマンホールの浮上防止対策および管渠の接手対策を実施し、耐震化の進捗率は令和5年度末において56.3%となっております。今後も本計画に基づき、緊急輸送路や避難所からの排水を受ける、特に重要な下水道幹線等について、耐震化を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

課長の答弁の中に、液状化が危惧されるところのことも含めながらですね進めていきたいというご答弁がありました。町内には、液状化現象が危惧される地域があります。長沢新町地域、フォレストモール周辺、富士川病院周辺、鰍沢中学校周辺、黒沢川地域、こういった地域です。能登半島地震においては、石川県富山県新潟県の複数地域で液状化現象により、水道管下水道管の破損や家屋破壊等の被害が生じています。新潟県見附市では、ここは私達議員になったときに、新人議員で視察に行きましたが、もう前の中越地震のとき、液状化がひどかったもんで液状化対策を十分にして、先日、ちょっと見附市の担当に聞いてみたんですが、液状化の現象は一切見られなかったという報告を受けています。新潟県見附市は液状化現象に取り組んでいたため、被害がなかったということです。山梨県下水道公社では液状化現象対策として県下でいち早く、釜無川浄化センターの浄化槽の耐震化対策と、流域間およびマンホールの切り替え敷設工事を終えています。ただ、公共管から流域管へジョイントする部分の敷設切り替えは行っていないようです。液状化現象が危惧される地域の対策が、優先されるべきだと思いますが、耐震化推進により鰍沢中学周辺および3番目の質問になります。富士川病院周辺の、マンホール切り替え敷設工事が完了していますが、今後のマンホール切り替え敷設工事の計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。下水道施設の耐震化につきましては、富士川町下水道総合地震対策計画に基づき、現在、第2期の計画期間とし、マンホールの浮上防止対策、および管渠の継ぎ手対策を実施しているところであります。

なお、第2期の計画期間が令和7年度までとなっており、令和7年度以降については、第3期の計画期間を定め、下水道施設の耐震化および液状化対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

質問が重なったようで申し訳ありませんでしたが、液状化が危惧されるところ、ここはやっぱり慎重に対応してほしいなというふうに思います。計画的かつスムーズに、耐震化を

推進していただきたいと思います。自然災害に対する防災対策を強化して、安心安全のまちづくりを推進することが、若者世帯や移住者の定住化に繋がります。

次の質問、子どもたちの見守り声掛け活動の推進についての質問に移ります。(1)の質問です。朝の通学時を中心に多くのボランティアや保護者により、子どもたちの見守り声かけ活動が行われていますが、町としてボランティアを組織化し、見守り声かけ活動を、さらに推進できないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、通学時には、スクールガードリーダーによる、見守りや挨拶運動を行っています。また、保護者や地域の多くの方々が、自主的に子どもたちの見守り活動を行っていただいていることも、承知しております。町といたしましては、現在のところ、ボランティア組織を立ち上げることは考えておりませんが、今後も地域の方々のご協力を得る中で、既存の見守り活動や挨拶運動等を、充実してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ボランティアでなされている方はですね、特に子どもたちのこともあるかもしれないんですけどもね、自発的に自分の活動としてやっているわけで、それをあえて組織化するっていうことがないという捉え方も一面ではあると思うんですが、私は再質問になりますが、希望者を募って登録制で組織したらどうかと思います。例えば富士川子ども見守り隊として組織化することにより、点での見守り、個人での見守りは点での見守り活動ですが、点での見守り活動から何人かが連絡すれば線での見守り活動になります。その線がいくつも出ていけば、面での見守り活動に繋がっていくことができます。

ボランティア活動の活性化により、町民の意識が高まれば、町ぐるみでの見守り活動を、声掛け活動が推進されます。まち空間での見守り活動声かけ活動になってくると思います。地域の子どもは地域で守る、育てる、スローガンの実践化にも繋がります。防災課や学校と連携して、希望制で組織化ができないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在は、保護者や児童生徒の家族、地域の皆様方が主体的に登校班とともに登下校したり、交差点や横断歩道に立って見守り活動をしてくださっております。また、ウォーキングや愛犬との散歩中に、登下校の見守りや、また家の敷地内から挨拶をしながら見守ってくださるなど自主的に行ってくださっている皆様も大勢いらっしゃいます。

こうしたことから、現状といたしましては、町民の皆様方の主体的な活動を大切にしなが

ら、また団体とも連携しながらボランティア活動がさらに充実して定着するように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も子育て12年以上自主的にやってますが、これは自分自身の健康のため、あるいは子どもたちと触れる機会が楽しいからやってるんで、人のためにやってるんじゃないという自覚はあります。だからボランティアの活動だから組織化する必要はないというお答えだと受け止めましたけど、やっぱり組織化することによって、何ていうんですかね、より実践的な効果的な活動ができるんじゃないかな、というふうに思っておりますが、ちょっと視点を変えたいと思います。県内においても既に見守り活動を組織化している自治体があります。甲斐市では地域の繋がりと子どもたちの安全を守ることを目的に、高齢者による見守り活動の組織化されています。ボランティアは、共通のベストと腕章をつけて活動しています。甲斐市では、クラウドファンディングで活動経費を、捻出しているようです。（2）の質問になりますが、ボランティア間の意識を高めたり、見守り活動でアピール効果を得たりするために、共通のグッズ、例えば帽子、ジャンパー、ジャケット、ベスト、ビブス、タスキ、腕章と何でもいいですが、そういうものを配布できないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在町民の皆様のご協力を得る中で、見守り活動や挨拶運動に参加していただいております。

こうした中、PR活動においては、共通の活動グッズは有効と考えておりますが、他県においては、グッズが悪用された事例もあることから、共通の活動グッズの配布は、現在のところ難しいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

簡単な腕章ぐらいはね、配布してもいいんじゃないかなというふうに思います。再質問になりますが、見守り活動も危険性を伴う状況があります。私が組織化したらどうかっていうのはですね、そういう状況にも備えてですね、例えばですね、他県ですが、通学班が襲撃を受けて、ボランティアも巻き沿いを食ったことの例があります。私もボランティア活動をしているときに、坂道に止めてあった車が運転手が外に出て、サイドブレーキをかけなかつたのか、そのままバックですね、危なく、子どもたちの列に突っ込むような状況がありました。私が飛び込んで、スピードは出ていませんので止めた。そんなことがありました。いかなる状況があるかもわからないので、見守り活動において危険性および状況があることを理解していただいてですね、ボランティアを支援するために、活動時の傷害保険に、加入できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先にご答弁させていただいたとおり、ただいま複数の町民の方にボランティア活動をしていただいております。ボランティア活動をしていただいている方の、特定というかこちらで把握をしていない状況でございますので、保険の加入適用は現在のところ難しいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

だからですね、私は希望総力性をして組織化したらどうかと、こういう提案をしたわけなんですけれども、ぜひその辺をですね検討をこれからお願いしたいと思います。子どもたちの見守り声かけ活動の推進は、子どもに優しいまちづくりの推進にもつながります。町の、イメージアップにも繋がっていきます。町としても前向きに取り組んでほしいと思います。

4項目の質問になります。国際交流の推進についての質問です。（1）の質問です。町長は国際交流の推進を表明していますが、その要因や目的について改めて伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。国際化や情報化など社会の急激な進展に伴いまして企業や組織、個人に至るまで海外との交流の機会は増加しております。本町でも外国人住民の増加や長期定住が進むなど地域の国際化は、着実に進んでいるところでございます。

こうした中、町内にある豊かな自然資源観光文化情報を活用した交流、さらには企業などが国際的な相互交流を深めることにより、町民の方々が生活する中で、国際感覚が、豊かになるものと考えております。この中でも特に子どもたちが異文化交流により、多様な文化を体験し理解できる環境を整えることが、国際社会に通用する人材の育成に繋がっていくものであります。今後のまちの発展にも繋がっていくと考えております。まさに、子どもたちの視野を広げていく。そして世界を見る、そして世界で活躍できる人材、その一番最初のその入口として、町の国際交流というのが必要になってくるんではないかというふうに、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

グローバル化、国際化が進行している今日、国際交流を推進することに、私は賛成をいたします。ただですねしっかりととしたプランを持ち、効果のある国際交流を推進してほしいと思い、次の質問に移ります。（2）の質問になります。国際交流推進事業をまちづくり施策や新たな総合戦略に位置づけ、計画的に取り組んでいく考え方があるのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町民が国際感覚を豊かにし、異文化交流を通じて、多様な文化を理解するためには、行政、民間レベルで国際交流を推進していくことが、必要であると考えております。

のことから、現在策定中の総合戦略には、国際理解のための学習機会の充実や、外国人との交流促進、国際社会に通用する人材を育成するための、取り組みなどの施策を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひですね、計画的に、効果のある取り組みを推進して行っていただきたいと思います。そこでですね、3番目の質問になりますが、町には国際交流協会が既にあり、既に国際交流事業を行われています。具体的な取り組みや事業については、国際交流協会と連携して検討推進するのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町が今後計画していく国際交流事業としては、国際社会に通用するコミュニケーション能力を育成するため、外国人との交流をとおし、諸外国の伝統、文化、生活習慣などについて学ぶ参加型の施策が必要であると考えております。

こうしたことから、具体的な取り組みにつきましては、国際交流協会のみならず各種団体や民間企業などと連携して、事業内容の検討や事業推進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問しようと思ったんですが、再質問ではなくて、意見として聞いていただきたいと思いますが、町には多数の外国人や海外に居住していた人たちがいます。海外や国内の外国籍の人たちとネットワークで繋がっている人も多数います。そういう人たちにもアイディアを出して協力してもらう機会を、設定することも考えていただきたいと思います。人・物・文化、日常生活の交流を深めるために、海外の市や町との友好関係を結ぶことは、良いことだと思います。（4）の質問になります。町長は、フィリピンのラプラプ市長を表敬訪問していますが、海外自治体との友好都市提携を推進する意向があるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。本町が国際的な相互交流を進めることにより、町民の国際感覚を豊かにし、多様な文化を理解することは、まちの発展に、非常に有効であると考えております。

こうしたことから、英語圏の都市との交流が効果的であると判断し、海外自治体との友好都市連携を推進するために、様々な方面から検討を始めたところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

人口35万人のラプラプ市は、セブ州の中核都市で、大洗町との友好都市関係にあると、聞いております。ラプラプ市との友好都市提携も、考えの一つの中にあるのかどうなのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○議長（堀内春美さん）

○7番議員（望月眞君）

はい、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。本町に関わる方々のご協力により、情報収集を行った結果、オセアニア圏の2か国の関係者と話す機会を得られました。その中で、フィリピンのラプラプ市長と国会議員であられます市長夫人お二人への訪問が決定し、去る2月16日に表敬訪問をいたしました。今後は、様々な分野においてどのような交流ができるのか、ラプラプ市の関係者と協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

町長は、英語圏の都市との友好環境というお話をされました。私は、例えば中国とか朝鮮とか、日本とゆかりのある都市との友好関係もある意味必要ではないかというふうに思っていますが、どこの市町とどのような交流を進めるのか、十分に検討して進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になります。英語はもはや国際語と言っても過言ではないでしょう。グローバル化、国際化の中を生きている子どもたちの英語力を高めていくことは、大切なことです。英語教育の推進について質問です。（1）の質問です。教育委員会は本町の小・中学生の英語教育の現状と課題についてどのように把握しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町内小中学校5校の児童生徒は、意欲的、積極的に授業に取り組み、各学年に即した知識や技能を身につけております。しかし、英語は小学校から初めて学習する新しい言語であることから、知識や技能の習得には、個人差が生じやすいことが課題であります。加えて、コロナ禍では、個別の指導が通常時に比べ確保しづらかったこともその要因の一つと考えられています。さらに、新学習指導要領における目標が、聞くことや話すことの音声重視から、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能の、総合的な育成へと大きく舵を切ったため、指導法や指導技術の改善が十分に追いついでいないことが挙げられます。

これらのことについては、現在、全国的な課題となっているところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

現状と課題を把握して、英語教育の推進に取り組む必要があると私も認識しております。

(2) の質問になります。そういった意味で、既に富士川町英語力向上推進会議が設置されていますが、設置目的構成これまでの活動と成果等について伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川町英語力向上推進会議は、富士川町の児童生徒への英語に関する指導に関して、教員同士が情報を共有する中で課題を把握し、更なる効果的な指導に繋げるため、町内小中学校5校の連携により、今年3月に設置されました。構成メンバーは、小中学校の校長および英語の教員であります。第1回目の会議では、峡南教育事務所の学力向上推進監による講義を受け、小学校、中学校の教員によるグループ討議により課題を掘り起こし、共有いたしました。設置して間もないため、今後活動を継続することで成果が期待されるところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

新学習指導要領により、英語学習の強化がなされています。先ほど、課長がおっしゃったように、この中で様々な課題も出てきていることは、事実だと私は思っています。

小学校中学年に英語活動の時間が配置されて、高学年には教科型英語、正しくは英語でなくて外国語活動、外国語教育っていう指導要領上は、そういう位置づけになっていますが、ほとんどの国では英語という形ですので、教科型英語が新設されました。中学校では英語の授業時数が増えました。小学校低学年においても、生活科や学級活動の時間を活用して英語に親しむ時間が持たれています。それぞれの学習や活動内容を理解し合い、連携して学習を進めることができます。英語力の向上に繋がると私は考えております。

そこで（3）の質問です。英語教育の推進、子どもたちの英語力の向上を図るために、小中学校9年間を見通した、英語カリキュラム英語の学習指導計画が、町として作成できなかいかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。学習指導要領では、中学校では、小学校との連続性を図りつつ、身近な課題について理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図ることができることが主たる目標と示されており、小中学校の指導内容の共通理解に立って一貫したカリキュラムの作成を目指すことは、英語力向上の大切な要素の一つと考えております。

こうしたことから、今後、英語力向上推進会議の中での話し合いの中で研究されていくものと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

なかなかね英語って、私達もよく勉強してきたけどなかなか身につかないという状況もあります。それは様々な課題があるわけですね、その中で例えば、中学3年生の英語から、離脱する子どもたちを見ると、三人称が出てくる、現代進行形、過去進行形が出てくる。この部分でつまずきがかなり出るんですね。そうすると、そういうところの時間を中学校で多く、確保することが大事。それと小中9年間の見通しの中で、その時間にあてはまるような内容を小学校の段階、高学年の段階である程度単語の獲得だとか、簡単な英語を文章をマスターする、そういうことをやっぱり効果的に進めることができ、私は絶対に必要だなというふうに思っているところですが、富士川町の英語力推移向上推進会議を中心にですね、教育委員会と学校が連携して、新たな中学校新設校になりますので、それを機会として小中一貫した英語カリキュラムの編成に取り組んでいただきたいと、そんなふうに思います。

最後の質問になります。英語力向上のためには、より多くの英単語の獲得と簡単な英会話、実践力を身につけることが大切だと言われています。英語でのコミュニケーション能力や、英語活用能力の向上を図る機会、例えば定期的な英会話さわ会の開催、英語で楽しく歌おう会、学校に外国人や英語を話せる人を招待しての給食会の開催と、あるいは国際交流事業等の機会等をですね、設定することをこれから町としてできないかどうかその辺について質問を行います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。社会の急速なグローバル化の進展の中で、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要であり、国際共通語である英語力の向上は、今後の子どもたちの生活にとって不可欠なものであります。そのためにも、地域にお住まい

の英語圏や、英語を第2母国語とされている国から来日した方々との日常的な交流は、英語力向上に有効であると考えております。

こうしたことから、今後様々な関係団体との話し合いをもとに研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

既にですね保育園でも英語会話の時間も出ていますね。文科省が進めている英語学習には、私は様々な課題があると思います。小学校段階から、ある意味で英語力の格差が出ている、これは現実です。塾に行っている子、家庭教師を雇っている子、全く英語に触れてない子、この格差が出た中で英語嫌いも増えている。こういう現実もあるわけですね。通学中の6年生に英語の勉強は楽しいかいいって聞いたところ、楽しくないと答えた子が多いのに、私は、とても残念でした。そういう意味ですね、富士川町英語教育推進モデルを作成して、楽しく学び、活動していく、その中で英語活用能力が高められるような、そういう英語教育推進に取り組めたら、私は素晴らしいと思います。国際交流の推進と英語教育推進が魅力あるまちづくり推進に繋がることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告1番7番望月眞君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時53分

---

再開 午前10時03分